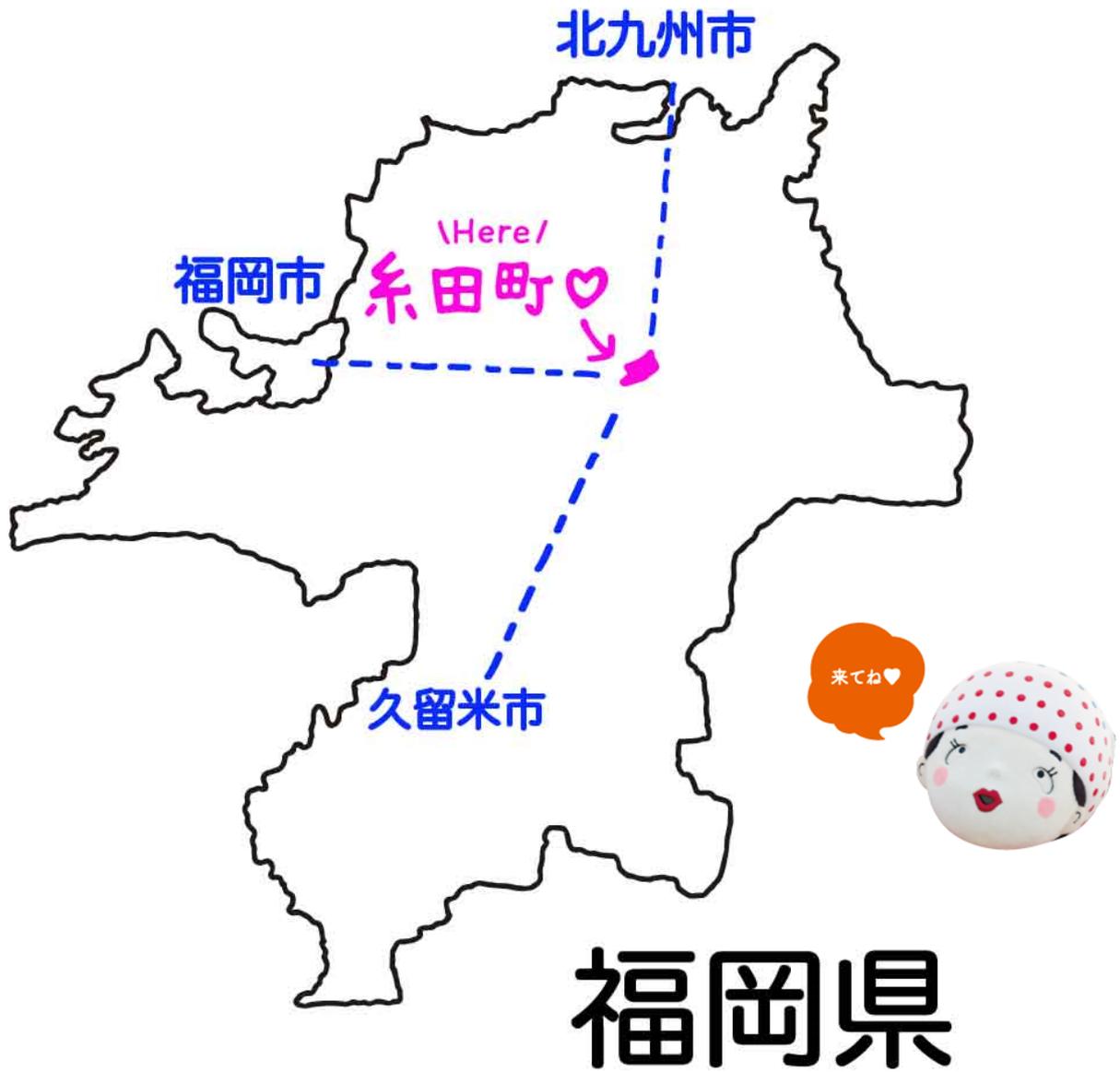


糸田町地域おこし協力隊募集要項

【農産物の六次産業化の推進】



1. 募集概要

糸田町は福岡県内で2番目に小さな人口約8,200人の町ですが、古くから稲作が盛んで、豊かな自然と農産物に恵まれています。そんな町で採れる新鮮な野菜や果物、お米といった農産物は、住民にとって誇りであり財産です。しかし、生産者の高齢化や販路の限られた現状もあり、せっかくの農産物を十分に活かしてきていない課題があります。

そこで糸田町では、農産物の「六次産業化」に挑戦しようとしています。生産（一次産業）に加え、加工（二次産業）や販売・サービス提供（三次産業）まで一貫して手がけ、農家の所得向上と地域産業の活性化を図る取り組みです。町内の直売所「糸田ふれあい市」には採れたての農産物や手作りの加工品が並び、生産者と消費者が顔を合わせます。この直売所は単なる販売の場に留まらず、住民交流の拠点であり、糸田町における六次産業化推進の要でもあります。ここを中心に、新商品の開発や販路拡大、ブランド化を進めていくことが期待されています。

募集する協力隊員には、地元農産物の魅力を引き出し、新たな商品開発や販売戦略に挑んでほしいと考えています。例えば、季節の農産物を使った新商品の企画、パッケージデザインの工夫、SNSやイベントでのPRなど、あなたのアイデアを活かせる場面は多彩にあります。商品開発や生産の現場経験があれば、生産者と一緒に“糸田ならではの”のヒット商品を生み出す醍醐味も味わえるでしょう。また、コミュニケーション力を活かして生産者の声を引き出し、消費者のニーズに応える仕組みづくりもきっとできるはずです。

地域に眠る素材がキラリと光る特産品へと生まれ変わり、糸田町の名前が広く知られるようになることが私たちの願いです。それは同時に、地域の誇りを育み、農家の方々の生きがいにもつながります。協力隊応募者の多くは「自分の経験を活かしたい」「地域の役に立ちたい」「活動内容がおもしろそうだから」といった動機を持つといわれます。まさにこのミッションは、あなたの経験と情熱を存分に注ぎ、地域貢献と自己実現の両方が叶えられるフィールドです。都会で培った企画力やセンスをこの町の挑戦に注ぎ、新しい風を起こしてみませんか？糸田町のあたたかな人々とともに、地域の宝物を全国に発信し、この町をもっと元気にする喜びを分かち合いましょう。

2. 応募条件

(A) 必須条件として下記の条件をすべて満たす者。

No.	内 容
1	三大都市圏をはじめとする都市地域等（※）に居住しており、採用後、糸田町に住民票を異動することができる方。ただし、「地域おこし協力隊員」であった人（同一地域において2年以上活動し、かつ解嘱1年以内）は、都市地域外から住民票を異動させた場合であっても対象とします。 ※三大都市圏をはじめとする都市地域等…条件不利地域（過疎法、山村振興

	法、離島振興法等の指定地域) 以外の地域
2	心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方
3	コミュニケーション能力に優れ、積極性、協調性を有し、地域、行政、地元団体等と協力して本町の地域活性化に取り組める方
4	一般的なパソコンの操作（ワード、エクセル、パワーポイント等）やホームページ、SNS 上で情報発信ができる方
5	普通自動車運転免許を有している者
6	下記の全てに該当しない方（地方公務員法昭和 25 年法律第 261 号第 16 条に規定する欠格条項等） <ol style="list-style-type: none"> 1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者 4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 5. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者

(B) 歓迎条件として、以下のどれか 1 つでもあてはまる方。

- ✓ 食品や商品の企画・開発・製造に携わった経験がある方
- ✓ 地域の農産物を活用した商品開発や六次産業化に興味がある方
- ✓ 地域の農産物に付加価値をつけ、新たな特産品を生み出したい意欲のある方
- ✓ マーケティングや販路開拓の経験があり、商品を広く PR できる方
- ✓ 生産者や関係団体と協力し、課題解決や商品改良に取り組める方
- ✓ 農産物や地域の特産品に興味があり、直売所や道の駅巡りが好きな方
- ✓ アイデアを形にする企画力と、粘り強くプロジェクトを推進する力がある方
- ✓ 様々な人と関わるのが好きで、チームで物事を進められる方
- ✓ 地方創生や地域ビジネスに前向きにチャレンジしたい方

3. 募集人員

地域おこし協力隊 1 名

4. 担当部局

糸田町役場地域振興課

(担当者) 企画係 山口

〒822-1392

福岡県田川郡糸田町 1975 番地 1

TEL : 0947-26-4025 FAX : 0947-26-1651

Mail : chiiki@town.itoda.lg.jp

5. 活動概要

項目	内容
活動内容	<ul style="list-style-type: none">・地元の農産物を活かし、加工・販売までを一貫して手がける「六次産業化」に挑戦します。・農家さんと一緒に新商品の企画開発、試作、パッケージデザインを行い、直売所やイベントでPR・販売します。・地域の特産品を発掘し「糸田ブランド」をつくり、町の魅力を発信していく役割を担っていただきます。・多目的施設「いとよーきた」の運営にも関わっていただきます。
委嘱期間	<ul style="list-style-type: none">・任用期間は採用年度の3月31日までです。※任用の開始時期は、任用内定者と協議の上決定します。※最長3年間まで再度任用する場合があります。※期間中に協力隊員として相応しくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。
執務場所(拠点)	糸田町役場 地域振興課執務室内 糸田町多目的施設「いとよーきた」

6. 用期間、待遇・福利厚生等

項目	内容
任用形態	糸田町の会計年度任用職員
報酬等	<ul style="list-style-type: none">・報酬月額238,027円(地域手当含む)・期末手当・勤勉手当を支給します。※在籍日数により異なります。※初年度任用開始時期によっては支給されない場合があります。・活動に要する経費は、活動助成金として予算の範囲内で支給します。※町への申請手続きが必要です。対象経費は担当者と協議の上決定します。
活動時間帯	原則として月128時間(32時間/週)を基本とします。

待遇・福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保険（厚生年金、健康保険、雇用保険）に加入 ・ 家賃補助あり（最大2万円/月、24か月間） ※ただし、予算の範囲内で支給する。 ・ 活動用の車両経費（リース料、燃料費等）、住宅家賃については、活動助成金の対象となります。
兼業	協力隊としての業務に支障が出ない範囲での兼業を認めます。ただし、事前に町に申し出を行い、町長の許可を得る必要があります。
注意事項	住民票の異動については、事務局と協議を行ったうえで異動を行ってください。協議なしに住民票を異動した場合は、採用を取り消す場合があります。

7. 選考の流れ

	項目	内容
書類審査 1次選考	提出先	糸田町役場地域振興課企画係（担当 山口） 〒822-1392 福岡県田川郡糸田町 1975 番地 1 TEL：0947-26-4025 FAX：0947-26-1651 Mail：chiiki@town.itoda.lg.jp
	提出方法	持参、郵送またはメール
	応募期間	令和7年7月15日(火)～令和7年9月8日(月)※必着
	提出書類	(1) 糸田町地域おこし協力隊応募申込書（要項様式第1号） (2) その他参考となる資料がある場合は任意提出
	その他	提出された書類は返却いたしません。
	通知	第1次選考（書類審査）後、随時、審査結果をお知らせします。
面接審査 2次選考	面接	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年10月6日(月)～8日(水)の間 ・ 面談時間詳細は、1次選考結果通知にてお知らせします。 ・ 第2次選考（面接審査）については、役場面接となります。 ・ 面接会場への旅費等は、応募者負担となります。
	最終結果	令和7年10月10日(金)予定 第2次選考後、随時、採用または不採用の結果をお知らせします。

8. 個別相談会(@東京)の実施について

あなたの「やってみたい」が、町の未来を動かします。
福岡県糸田町では、地域おこし協力隊に興味がある方向けに東京で1対1の個別相談会を開催します。相談会では、実際に隊員として活動したメンバーも参加予定！
リアルな体験談や、活動の魅力・不安などを直接聞くことができます。
「いきなり応募はハードルが高い…」そんな方も、まずは気軽にお話ししに来てください。

▼日時

令和7年8月19日(火) 13:00～19:00

令和7年8月20日(水) 10:00～13:00

▼申込締切

令和7年8月15日(金) 17:00まで

▼会場

移住・交流情報ガーデン

東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館8F

▼対象

糸田町の地域おこし協力隊に興味がある方

(農産物の六次産業化、ふるさと納税の推進、小中学生の運動支援 など)

▼申込方法

以下の URL より申込

<https://forms.gle/8ULKyS9LwXfDjpkJ9>



9. 2泊3日で糸田町を体験できる「おためし協力隊」の実施について（おすすめ！）

糸田町おためし地域おこし協力隊(以降、「おためし協力隊」と略す)とは糸田町地域おこし協力隊へ応募を検討されている方へ、協力隊活動や地域活動の体験を糸田町が提供するプログラムです。参加費は無料(糸田町までの往復交通費は参加者負担となります)。

現役の糸田町地域おこし協力隊や担当職員、地域住民との交流など様々な体験プログラムが用意されています(協力隊が内容を考案しました)。糸田町の地域おこし協力隊に興味がある！でもどんなことをするの？自分に合うかな？すこし不安！というお声にお応えして、3日間限定で協力隊を体験できる「おためし協力隊」の参加者を募集します。

▼日時

令和7年8月30日(土)13:00～9月1日(月)12:30まで

▼申込締切

令和7年8月22日(金) 17:00まで

▼会場

糸田町町内

▼宿泊先

田川市内のビジネスホテル

▼対象

10名 ※定員に到達次第応募を締め切ります。

▼対象

糸田町の地域おこし協力隊への応募を検討されている方
(農産物の六次産業化、ふるさと納税の推進、小中学生の運動支援 など)

▼申込方法

以下の URL より申込

<https://forms.gle/9qi4boAzMF3rDcZx6>



10. その他参考情報

・糸田町ホームページについて

URL : <http://www.town.itoda.lg.jp/>



・糸田町地域おこし協力隊 Facebook(公式)

URL : <https://www.facebook.com/itodaokoshi>



・糸田町地域おこし協力隊インスタグラム(公式)

糸田とうでい|福岡田川いとだ町の良いヒト・モノ・グルメ
#糸田町 の地域おこし協力隊によるローカルメディア

URL : https://www.instagram.com/itoda_today/

